



はたらく女性のフロアかながわ (WWFK)

〒221-0855 横浜市神奈川区三ツ沢西町8-25-203 本間重子気付

電話/FAX 045(323)0653 E-mail wwfk@hotmail.co.jp

HP <http://wwfk.jimdo.com/>

第50回神奈川自治体学校・女性行政分科会から

11月13日、横浜市健康福祉総合センターで第50回神奈川自治体学校・女性行政分科会が行われました。参加者は27人。

神奈川県では、来年の4月に改定するかながわ男女共同参画プラン（第5次）の改定作業が進められています。ジェンダー平等を実現するには、住民や自治体がすべき役割を一緒に考えましょと、今回のテーマは、「男女共同参画からジェンダー平等へ・・・」としました。

最初に、弁護士の太田啓子さん（湘南合同法律事務所）に、「なぜ、ジェンダー平等がすすまないのか？」の話を聞きました。

太田さんご自身、2人の男の子を育てています。性差別をなくすためには、子ども時代から「男の子」の教育が必要ではと、『これからの男の子たちへ、「男らしさ」から自由になるためのレッスン』（大月書店 2016年）という本を執筆しています。

弁護士という仕事の経験を通じて、特に離婚相談では、「女性との『対等な』関係が嫌な夫たち」「社会全体の性差別構造のひどさ」があり、男性に経済的に依存しないと生活できない構造的な男女の経済力の格差があると指摘します。

政治分野では、いまだに「家族的責任・ジェンダーステレオタイプ・家族からの支援が受けにくい・地域社会の壁」（『日本の女性議員』三浦まり編著 朝日新聞出版 2016年）があり、ジェンダー平等を阻んでいるとのこと。

また、「女性＝優しい」「男性＝賢い」というジェンダーステレオタイプは幼児期から見られる。ジェンダー平等意識を培うには幼児期からの育て方を考える必要性を示唆します。

そして、「これからの男の子たち」へのメッセージとして、①「男らしさ」の呪いから自由に生きてほしい。②性差別構造の中では「男性」というマジョリティとしての特権をもっていることを自覚し、マジョリティとして性差別・性暴力に積極的に抗ってほしい」と。そのためには、差別意識に対し、自分がマジョリティ側にある時ほど、その問題が見えづらいことへの「自覚」が必要である。だからこそ、子どもに「マジョリティの特



権」を教えること、男性目線の意見を出すマネル（manel）の解消が必要である。息子が悩んでいたら、母親の自分も一緒に悩み、考えていくことを呼びかけました。

報告では、当会の小島八重子が「女性行政とのかかわりでジェンダー平等を考える」と、2023年4月に改訂される「かながわ男女共同参画プラン」（第5次）の進捗状況と問題点を話しました。

意見交換では、加藤久美さん（中井町議員）が今年9月8日に中井町で採択された「女性差別撤廃条約選択議定書の早期批准を求める意見書」のとりくみを紹介。採択まで2年かけた。一番のネックは古参の女性議員だったとのこと。他にも、「ジェンダー平等と男女平等は同じ。ジェンダーバッシングの中で、男女共同参画となってきた。日本は進んでいたはずなのに、足踏みをしている」、「マジョリティ、男性性の“のろい”」が効いている。ジェンダー問題を語るには勇気がいる」（男性）、「太田さん「これからの女の子への本を書いてね」など活発な意見交換がされました。

最後に、太田さんは、「性差別に女の子は負けるな」。社会変革と女性の意識改革が必要とまとめました。

（報告：小島八重子）

幼き日聖菓欲しさの信者かな
本山 文子
クリスマスせめて停戦祈りけり
松尾佐知子

11・9公務非正規女性全国ネットワーク (はむねっと) 緊急院内対話集会に参加

ほどだ まさこ(県立図書館よくする会)

11月9日衆議院第一議員会館で上記の集会が開催された。主催は公務非正規女性全国ネットワーク(はむねっと)。この集会の賛同団体・個人(11・8現在)は38団体・28人だった。出席者は若い人が多かった。

私は折から滝本アサさん(非正規図書館司書)がネットで、「最低賃金+40円、手取り98,000円で働く非正規図書館員です。図書館の今を知り、未来のために署名を」と訴えたのをみた。独立生活も、職業柄読みたい本も買えない給与の安さに驚いた。正に「生きがい搾取」だ。だから、署名に賛同し、その行方に注視した。この院内集会時でネット署名は97000筆となったと報じられた。公務に会計年度任用職員制度が導入されて3年目。だまっていれば、容易に雇い止めにつながるこの制度は大量のワーキングプアを生み出す。神奈川県も例外ではない。各省庁は自治体の判断と逃げているが、それでは済まないだろう。

集会では総務省、文科省、厚労省、男女共同参画局、消費者庁に対し事前に質問がされ、やりと

りがされた。同席の国会議員が「このまま放置することは国がつぶれることです」と、各省庁に改善をせまった。

社会教育分野では、2000年に始まった小泉構造改革による公から民へとの流れが、図書館や公民館、博物館など社会教育機関の専門職までも、指定管理へと、じわじわと波及している。その結果、図書館の正規職員は23.3%、非常勤職員は76.7%と非常勤なしには仕事が回っていかない構造となっている。全国で正規専任の司書・司書補の割合は48%。次世代に専門職のノウハウを渡すことができないという課題は取り残されたままである。

集会に参加して、図書館員だけでなく、博物館、公民館、消費生活相談員、保育現場、男女共同参画などさまざまな専門業務を女性の非常勤職員が担っていることに改めて驚き、その深刻さに怒りが湧く。

博物館が指定管理になり、ベテラン学芸員が次々辞め、指定管理の学芸員が台風による被害から寄託された重要な資料を守れなかった事例が川崎で起きた。自治体における専門職の喪失が問われており、見直しされるべきことではないだろうか？経済優先で、公務を民間に移すそのことによる是非も問われているといえよう。

日本高齢者大会に参加して

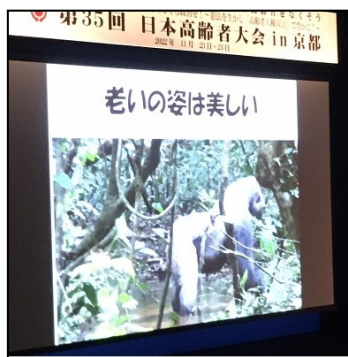
伍 淑子(会員)

これからの社会保障の運動をどう進めるか？ ～全世代型社会保障とのたかひの課題～

11月23日～24日に京都で行われた日本高齢者大会の社会保障の分科会に参加しました。岸田政権が急激と感じるほど、戦争をする国へとまっすぐに向かう対岸に社会保障があることがコロナ禍で可視化されたからでした。

講師の横山壽一さん(佛教大学教授)は、危機的状况にある社会保障が行革以降の40年を俯瞰している。社会保障理念の変質と制度の連続的かつ全領域にわたる改悪の進行、新自由主義政策による公的責任の縮小・解体と自助・互助・共助・公助論、財政赤字を口実にした社会保障予算の削減、負担の強化と給付の削減を指摘しました。社会保障の経済的効果は、社会保障の拡充による家計の下支えがもたらす個人消費の拡大、雇用創出、生命・健康維持による労働力確保です。社会保障は市場まかせではなく、公共の原理で行うことが大原則と、経済成長の手段として活用されていることを指摘しました。

強調していたことは、①貧困は個人責任ではない。社会的要因によることが多いのだから社会が



責任をもって解決すべきという理念をみんなのものにしていく②国が責任を持つことで権利として確立する。では、健康で文化的とはどのようなことか。「健康的」とは身体的・精神的・社会的に健全であること。「文

化的」とは、その社会の普通の生活が保障され、精神的な豊かさも享受できること。「最低限度」とは、生存ギリギリではなく、その社会の生活水準に相応な生活を指すこと。これらすべてを保障できることが社会保障だと話しました。

そして、これからの社会保障運動に求められることは、①社会保障の拡充を求めることの正当性をまた必要とする状態を引き起こす問題の社会的性格を明らかにし確信にし、広める。②問題が社会的責任によって解決されなければならないことを明らかにして、権利としての社会保障に確信を持ち、広める。自己責任論に対して批判し克服する。③人権の国際基準を原則にする。④そのために繰り返し学習、討論を重視して取り組むことを強調しました。

「女性による女性のための相談会 @かながわ」開催 佐久間由美子(会員)

10月29日、横浜港を一望する波止場会館で「女性による女性のための相談会@かながわ」が開催され、31人の相談があり、託児利用も3人ありました。主催はすべて女性で構成する同実行委員会で、労働組合、市民団体、弁護士会などから78人の実行委員が結集し、当日は16人のボランティアも参加しました。WWFKからは小島八重子が「マルシェ」を担当し、佐久間由美子がスタッフとして参加しました。

東京では2021年から5回開催されましたが、神奈川県内では初めてでした。

寄せられた相談は、生活困窮、労働、家族問題が多く、中でも離婚や、自分の高齢の親の相談が多くありました。また夫の経済的DVについて、障害を抱えている方からは「仕事がない」、経済面では最近の物価高によるダメージで「苦しい生活がさらに苦しくなった」「生活保護を利用しているが、保護費が物価高に見合わず苦しい」という訴えがありました。

当日は相談するだけでなく、「カフェ」で軽食を取りながらくつろぐ姿が見られました。「マルシェ」では、相談者全員に、米8キロ、ロングライフパン、イワシ缶、カップ麺、ビスコ缶、卵スープ、マスク、除菌ジェルの8品を配布し、さらに全国各地から寄付された生理用品・歯ブラシ・日焼け止め・ハンドクリームなどの日用品や米、食品、野菜、果物、花などをエコバックやキャリーカートで持ち帰ることができ、物価高の中とても喜ばれました。



さらに、ヨガ、気功、マッサージなどのミニ講座も開かれ、スタッフも一緒に受講、「オーシャンビューの眺めもよくリラックスできた」と好評でした。でもインストラクターからは「相談に来た人よりスタッフの方が疲れてます」との声も。

相談者からは「ゆっくり話ができてありがたかった」「ここにきて元気になれた」「たくさんの物資、ほんとうにうれしい」などの声が寄せられました。

君嶋ちか子がゆく②③ …神奈川県議会報告

会計年度任用職員制度の罪

1 神奈川県では

非正規雇用の条件整備を掲げ、2020年度に会計年度任用職員制度が導入され、神奈川県もこの制度に移行しました。

教育委員会と警察を除く神奈川県の職員数は、導入前2019年の正規職員は7340名（総数に対し81.6%）、非常勤職員1651名（18.4%）に対し、2022年度4月1日の正規職員7548名（77.1%）、会計年度任用職員2241名（22.9%）と非正規の割合が増えています。

任用基準は、各部局の判断とされ、現在は短時間勤務のみに限定。

2 その実態は

任用更新は2回まで。その延長を求める声もありますが、更新を想定する恒常的に必要な業務であれば、細切れの雇用形態を採るべきではありません。

県は当制度の業務を「定型的・補助的業務」としていますが実態は異なり、定型的とはいえない女性センター相談員・消費生活相談員など100%会計年度任用職員です。

雇止めされた精神保健福祉士は「専門性、経験



と継続性を要する業務がなぜ有期雇用か」と問い、「会計年度任用職員制度そのものに問題があり、安定的で質の高い公務サービスを提供できない」と語っています。

懸念は専門職ではありません。総務省「地方公務員の臨時・

非常勤職員及び任期付き職員の任用等の在り方に関する研究会報告」によると、常勤は「組織の管理・運営自体に関する業務、財産の差し押さえ許認可等の権力的業務」と限定。仕事の多くは会計年度任用職員への置き換えが可能です。

3 制度の存在を問う

危惧の一つは働き方への影響です。

不安定雇用が制度化され、一年後の見通しが立たない雇用を、公務が公然と繰り広げていくことは「採算性重視、働く人の暮らしは二の次」という流れを加速させます。

二つ目の危惧は、公務の変質と形骸化の拡大です。

専門性や経験が打ち切られるのは、当該公務員の不幸にとどまらず住民の不幸です。

これまでも指定管理者制度などにより公務の明け渡しを行い、内部的には非正規雇用を増大させてきました。それをさらに拡大させるこの制度の存在が問われます。当面その運用を最小限に抑え込むことが必要です。

映画が好き

「あのこと」

池田 資子(会員)

2022年、ノーベル文学賞を受賞したアニー・エルノーの小説が映画になった。原題は「事件」。邦題の「あのこと」とは何か。

1960年代のフランス。家族の期待を担い、本人も教師になる目標を持って大学生となったアンヌは成績優秀で、前途洋々であった。

ところが、思わぬ妊娠で、人生設計が狂ってしまう事態に陥る。その時代、人工妊娠中絶は違法とされており、アンヌにとって「産む」選択は、人生を棒に振ることであった。何とかしなくては、孤独な闘いが始まる。

友人や両親に相談することは出来ない。密かに医師に中絶を持ちかけるが、「刑務所に入ることになる」と拒否される。妊娠発覚から10週目までの彼女を画面は執拗に追いつける。中絶は違法行為、流産であれば何ごととも無かったと、なるのだろうか。アンヌは出来ることは全て試みる。ついには闇の中絶を受けるが結果は出ない。目を背けたくなる場面が多い。「止めて」と叫びたくな

る。これほど大変な状態を女性が一方的に負わなければならない理不尽さ。相手の男性の責任は問われないのか。しかし、私たちは目を背けずアンヌの闘いを見なければならぬ。この映画を観た多くの人が、彼女と同じ体験をしたと感



じらう。圧倒された。闘いを勝ち抜いた(?)アンヌは小説家になると決め学業を続ける。この映画は作家本人の体験に基づくもので、第78回ヴェネチア国際映画祭金獅子賞受賞作品である。

ところで、偶然、新聞に『日本の中絶』という本の紹介があったのに目が止まった。日本ではいまだに墮胎を罪とする法律が存在している。中絶には配偶者の同意など条件が必要とされている。そして、アメリカの最高裁では、中絶の権利を保障していた判決が覆され、女性たちの反対運動が起こっている。女性が自分の身体に対する決定権を持つ。こんな基本的な権利さえ難しい状況にある。

県民連絡会・

女性分野の共同要求交渉から

宮澤 恭子(女性分野の共同要求・世話人)

ジェンダー平等の神奈川をもとめて

県民連絡会・女性分野の共同要求交渉を11月17日に行いました。

労働組合や女性団体は事前に42項目にわたる要求書を提出。当日は、県の回答に基づいて、社会のあらゆる分野における女性の参画の推進、地位向上、男女差別をなくせ、困難を抱えている女性たちの実態を知ってほしい、女性行政を充実するようと、県当局せまりました。

・働く女性の分野から、かながわ女性活躍応援団に参加している企業の「男女の賃金格差」を集約して公表することを要求。

・神奈川県は妊婦検診の公費負担が全国最低レベルであり、出産費用の負担が大きい。県の経済的な支援を要求。県側から「最低レベルは承知している。市町村の事業であり、県の補助制度はすでに実施している市町村の頑張りの気を損ねることになる」と全般的はすれな回答。

・生理用品の配置は今後もすべてのトイレに配置を広げること、性教育を充実させることを訴えました。



・産後の母子ケア事業の市町村格差を訴

え、県としての財政的支援を求めました。

・農業分野からは男女共同参画の推進を図り、農業委員の女性比率を高めることや、実態調査、研修などでの女性農業者の実態を明らかにし、支援を強めてほしいと訴えました。

・国連で懸念を指摘されている「所得税法56条」に関して人権問題と認識してほしいと要求。県側から、「家父長制度の名残り」は認識しているが、県議会が認めていないものを国に意見を上げることや国税の領域に物申すことは難しいとの答弁。参加者から議会と行政は独立しているはずとの意見が出されました。

・自治体では会計年度任用職員制度として導入して2年が経ちます。県庁では会計年度任用職員の女性は男性の約2倍。DV相談などの女性相談員も会計年度任用職員のみです。専門性の高い相談員は任期満了で「解雇」となるのでは相談支援の充実を図れないと、主張しました。

ジェンダー平等主流化の流れから女性行政に期待し、ジェンダー統計に関して女性の不利な状況の可視化をはかるよう要求しました。